

これまでに決まったことをご報告させていただきます。

平成26年4月より、ごみの分別収集が変わります。

燃やすごみ 週2回 今まで通り	粗大ごみ (可燃・不燃) 長船は毎月 今まで通り 邑久牛窓は隔月 回数増加	カン 月2回 コンテナ回収 今まで通り
ペットボトル 月2回 コンテナ回収 長船は今まで通り 邑久牛窓は新規回収	乾電池 蛍光管 陶磁器 その他ビン 年2回 コンテナ回収 今まで通り	食用ビン 月1回 コンテナ回収 長船は月2回が1回に減少 邑久牛窓は今まで通り
その他のプラスチック 月2回 新規回収、詳細は下記参照	金物 月1回 コンテナ回収 長船は月2回が1回に減少 邑久牛窓は今まで通り	
古紙類 月1回 今まで通り		

【その他プラスチックの回収について】

その他プラスチックとは、食品や日用品を買ったときに使われているプラスチックの容器、ビニールの袋や包みなどで、中身の商品を使ったり取り出した後に不要になるもののことです。これらを、燃やすごみと分別回収することで、燃やすごみの減量を目指します。回収したその他プラスチックは、もちろん再利用します。

《回収できるもの(主なもの)》

トレイ類 生鮮食品などの容器(色付きも加)
袋類 菓子などの袋やレジ袋
パック類 卵、野菜、豆腐などの容器
カップ類 カップ麺、乳酸飲料などの容器
ネット類 果物・野菜などを包んだネット
ボトル類 シャンプー・洗剤のボトル類
薬の容器類 錠剤を包んだ容器類
発泡スチロール 家電等の発泡スチロール

このマークが「その他プラスチック」の目印です。この表示があるものが回収の対象です。
 【注意！】ただし、このマークがあっても、分別回収できないものもありますのでご注意ください。

《回収できないもの(主なもの)》

中身が残るもの ●マヨネーズの容器 ●わさびのチューブ など
汚れが落ちにくい・洗剤を使わなければ汚れが落ちないもの ●納豆パック ●油の容器 ●詰め替え用洗剤の容器 ●レトルト食品の容器 ●ラップ など
プラスチック製品 ●バケツや洗面器 ●CDケース ●タッパー(食品保存用等) ●灯油缶 など

これらは「燃やすごみ」として処分してください。

《分別・出し方》

①「プラマーク」を確認



【注意】プラマークがあっても分別回収できないものもありますのでご注意ください。

② 中身を使い切り、汚れを水で洗い流すか拭き取る。



汚れが落ちないものは「燃やすごみ」として処分してください。

③ 透明または半透明のビニール袋へ入れてごみステーションへ出す。



レジ袋等も活用できます。

行政ニュース とっしん vol.3



旧年中は大変お世話になりました。本年度も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

皆様には、年頭にあたりどのような目標をたてられたでしょうか？私は、とにかく今年は瀬戸内市にとって勝負の年と考えます。その今年、市民目線で市民の立場になって、難題に立ち向かっていきたいと思っております。引き続き、力強いご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。さて、馬にまつわることわざの一つに『馬には乗ってみよ、人には添うてみよ』というのがあります。何事も経験なくして本当のところはわからない。やりもしないで無認識な評価や批判をするものではない、という意味のことわざです。実践を重んじつつ、確かな知識の習得に努めるべきであるということです。このことわざを肝に銘じ、日々精進してまいります。

今回の私の一般質問は

- ・有害鳥獣対策について
 - ・図書館(室)・公民館行政の今後について
- を取り上げさせていただきました。

《有害鳥獣対策について》

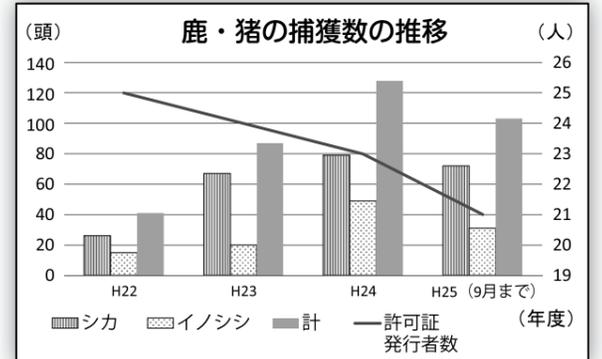
シカ・イノシシといった有害鳥獣の被害が、年々増え続けています。住民は農作物の被害だけでなく、遭遇の危険にも怯えています。行政による一刻も早い対応が望まれます。

- ・対策本部を設置してはどうか？
- ・補助金を上げ、駆除数を増やすべきではないか？
- ・加工場をつくり有効利用し、地域の活性化につなげるべきではないか？
- ・捕獲の免許をとりやすくする工夫が必要ではないか？

ということを主張させていただきました。今後も引き続き追求するつもりです！！

現在、有害鳥獣対策の補助は、電気柵・金網フェンスが対象です。今後、対象の拡張検討中です。200m以上は二分の一、200m未満は四分の一が補助されます。

【図書館(室)・公民館行政について】は、次頁の図書館のところで、詳しく説明させていただきます。



年度	H22	H23	H24	H25 (9月まで)
シカ	26	67	79	72
イノシシ	15	20	49	31
計	41	87	128	103
許可証発行者数	25	24	23	21

平成26年1月27日発行
 発行責任者 瀬戸内市議会議員
 くさか としこ

〒701-4273
 瀬戸内市長船町磯上569
 TEL/FAX 0869-26-6420
 携帯TEL 090-5702-8336
 ホームページ
<http://www.kusaka-toshiko.jp/>

【くさかとしこ】が見た瀬戸内市の行政！

ここからが、本当の行政報告となります。

以前からご説明しております通り、瀬戸内市の状況は大変な状況と言わざるを得ません。一つ一つ広い視野で、何が必要で何が最優先なのか、優先順位を考えながら是非非で立ち向かっていきたいと決意を新たにしております。

瀬戸内市の行政重点課題は、やはりこの3つだと思います。

- 1つは、錦海塩田跡地活用問題
- 1つは、市民病院の建設
- 1つは、図書館の建設

1つずつ、詳しく説明させていただきますので、ご覧ください。

【新図書館】

今回私の一般質問で、図書館・公民館行政の今後を追求しました。

その中で引き出すことのできた回答が、

- ・長船の公民館を廃止することはない。
- ・長船の図書室の整備計画は、ゆめトピアに決定ではなく、まだ今後検討の余地が十分にある。
- ・長船公民館の耐震化は6,800万円、牛窓公民館の耐震化は4,600万円が必要。長船の公民館の中に図書室を整備すると、耐震と併せて1億円程度が必要となる。

瀬戸内市の行政課題！

国から交付されている地方交付税は、現在の瀬戸内市で年間約50億円である。

【収入の約31%】

現在は、合併の特例により、旧3町ごとに算出された合算で交付されている。

が、平成27年度から5年間をかけて徐々に減額され、平成32年度以降はこの特例措置がなくなる。

瀬戸内市として算出すると、現在より約12億円減額した、38億円になってしまう。!!!

この12月議会で、政府に新たな財政支援措置を求める意見書を、採択し提出しました。政府に理解してもらえるよう引き続き訴えていかないといけないと思います。

くさかとしこの一言！

この2月議会に、新図書館の建設予算があがってきます。

この財政が大変な今！、病院の建設も始まる今！、錦海塩田もはっきりしない今！、大きな図書館を急いで建てる必要はないのではないかという考えは今でも変わりません。!!!

瀬戸内市に見合う図書館というものは、中央に大きな図書館が必要なのではなく、それぞれの地域に身近にいくことができる図書館がある、分館方式だと考えます。

今の瀬戸内市の現状は、それぞれの分館と中央の大きな図書館の両方を、維持することができる状況にはないと思います。それなら、それぞれの地域に身の丈に合った規模の図書館があればいいと思います。長船の図書室の整備と併せ、このことを強く主張していくつもりです。

今後、財政健全化ということで、ごみ袋の値上げ、保育料の値上げ、小児医療負担費のカット、各種補助金のカット等が検討されていくようです。

市民生活はどんどん厳しくなって、市民サービスはどんどん低下していく一方で、大きな図書館が建設されることには、どう考えても納得がいきません。

【瀬戸内市民病院】

市民病院の状況を説明させていただきます。

【12月議会での動き!!】

設計変更・計画変更・経営変更が打ち出されました。

【経営変更】

一般病床 40床⇒50床
リハビリ病床 30床
療養病床 30床⇒40床

ベッドの稼働率を

開始7割から4年後には9割にあげて、黒字運営を目指す、とのこと。
ちなみに、現在の市民病院は稼働率6割。

【計画変更】

3Fをなくし、リハビリは2Fへ移動し、構造変更を行う。

職員食堂は取りやめ。高額大型機器はリース。

健診棟(1億円)はH31年以降に先送り、保育棟(5千万)はH33年以降に先送り。

【設計変更】

(単位:千円)

	2012.2 基本計画	2013.7	2013.11 新計画
用地	337,000	384,684	365,132
建設工事等	2,329,000	3,229,720	2,318,000
設計管理	122,000	127,750	163,650
システム	230,000	230,000	125,200
医療機器等	1,000,000	855,000	428,000
医療コンサル	10,000	0	0
その他	50,000	50,000	70,653
合計	4,078,000	4,877,154	3,470,635

くさかとしこの一言！ わたしの意見は今でも変わりません！

この財政が厳しい中、これだけの建設をして大丈夫なのか？

これだけの規模の病院を建設して、本当に運営していけるのか？

以前検討されていた公設民営について再度検討してもいいのではないかと？

現在も市民病院には、交付税として国から交付された繰り入れが行われています。新病院を建てると、プラスで減価償却が発生します。

運営が赤字になれば、それプラスの繰り入れが必要になってしまいます。考えただけで、恐ろしいことです。

その赤字補填は、市民が負担することになることを、忘れてはいけないと思います。

【錦海塩田跡地活用問題】

H25.11の錦海塩田跡地活用特別委員会で、途中経過の報告がありました。

- ① 総事業費 約793億円
- ② 土地賃貸料は、工事期間5年間は年間1億円、その後の売電期間は年間4億円
- ③ 事業者が25億円の事業費で、錦海湾の堤防補強工事を行い、市に寄附する
- ④ 中国電力への送電線は、備前方面への接続ではなく、県道・市道に埋設して中国電力西大寺変電所に接続する
- ⑤ H25年度中に施行協定を結び、工事着手はH26年度の予定

くさかとしこの一言！

施行協定が結ばれるにあたり、瀬戸内市にとって不利益のない契約になるよう十分チェックするためにも、しっかり勉強しないとイケないと考えます。